

主食用米から作付転換したい

北上市主食用米作付転換支援事業（北上市農業再生協議会）

担当課

農業振興課水田営農係 TEL 72-8239

対象者は？

主食用米から加工用米、新市場開拓用米または園芸作物（野菜）への作付転換を行った農家、農業法人、任意組合

どのような事業内容？

主食用米から加工用米、新市場開拓用米または園芸作物（野菜）へ作付転換を行った面積に応じて、補助金を交付します。

(1) 補助金の額

作付転換開始年度から3年間 20,000円／10a（令和5年度単価）

(2) 対象作物

加工用米、新市場開拓用米、園芸作物（野菜）

(3) その他

令和8年度まで支援予定です。

手続はどうするの？

申請書等の提出は必要ありません。

北上市農業再生協議会において申請のとりまとめを行っている水田活用の直接支払交付金に付随して交付を行います。